

議 事 日 程（第 3 号）

平成22年6月11日（金曜日） 午後2時49分 開議（本会議）

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第42号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）

議第43号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第44号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議第45号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

※条例案件の審議及び採決

日程第 2 議第46号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

日程第 3 議第47号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議第48号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議第49号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第50号 遊佐町教育文化基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

の制定について

日程第 7 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 8 議第51号 吹浦小学校プール改築工事請負契約の締結について

※発議案件

日程第 9 発議第5号 議員派遣について

日程第10 発議第6号 常任委員会及び議会運営委員会の調査等について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第3号に同じ）

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 14名

出席議員 14名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	赤塚英一君
5番	阿部満吉君	6番	佐藤智則君
7番	高橋冠治君	8番	土門治明君
9番	三浦正良君	10番	堀満弥君
11番	阿部勝夫君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君	14番	高橋信幸君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務課長	本宮茂樹君	企画課長	村井仁君
産業課長	小林栄一君	地域生活課長	伊藤孝君
健康福祉課長	東海林和夫君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	本間康弘君	教育委員長	佐藤多嘉子君
教育委員会			
教育長	那須栄一君	教育課長	菅原聡君
選挙管理委員会			
農業委員会会長	高橋良彰君	委員長	尾形克君
代表監査委員	高橋勤一君		

☆

出席した事務局職員

局長	金野周悦	次長	今野信雄	書記	斎藤浩一
----	------	----	------	----	------

☆

本 会 議

議長（高橋信幸君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

(午後2時49分)

議長(高橋信幸君) 　　ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

　　なお、説明員は町長ほか全員出席しておりますので、報告いたします。

　　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

　　初めに、6月9日の一般質問、6番、佐藤智則議員への答弁の岩ガキ等漁獲高について資料で回答しましたことを報告いたします。

　　それでは、条例案件の審議を行います。

　　日程第2、議第46号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

　　直ちに質疑に入ります。

　　(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) 　　ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

　　続いて、討論を行います。

　　(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) 　　ないようですので、これにて討論を終了いたします。

　　これより議第46号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

　　お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

　　(賛成者挙手)

議長(高橋信幸君) 　　挙手全員です。

　　よって、本件は原案のとおり可決されました。

　　次に、日程第3、議第47号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

　　直ちに質疑に入ります。

　　(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) 　　ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

　　続いて、討論を行います。

　　(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) 　　ないようですので、これにて討論を終了いたします。

　　これより議第47号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

　　お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

　　(賛成者挙手)

議長(高橋信幸君) 　　挙手全員です。

　　よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、議第48号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて討論終了いたします。

これより議第48号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、議第49号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第49号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、議第50号 遊佐町教育文化基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第50号 遊佐町教育文化基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋信幸君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第42号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)ほか特別会計等補正予算3件について、補正予算審査特別委員会阿部満吉委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会阿部満吉委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(阿部満吉君)

平成22年6月11日

遊 佐 町 議 会

議長 高 橋 信 幸 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 阿 部 満 吉

審 査 結 果 報 告 書

平成22年6月9日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第42号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

議第43号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第44号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計補正予算(第1号)

議第45号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

2. 審査の結果及び意見

平成22年度遊佐町一般会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、

原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長(高橋信幸君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、議第42号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、議第43号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第44号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計補正予算（第1号）、議第45号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上4議案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第8、議第51号 吹浦小学校プール改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第51号 吹浦小学校プール改築工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議案件の審議及び採決に入ります。

日程第9、発議第5号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局 長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第121条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に委任することと決定いたしました。

次に、日程第10、発議第6号 常任委員会及び議会運営委員会の調査等についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局 長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第14条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件はすべて終了いたします。

これをもって第463回遊佐町議会 6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後3時06分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成22年6月11日

遊佐町議会議長 高 橋 信 幸

遊佐町議会議員 高 橋 透

遊佐町議会議員 赤 塚 英 一